

令和3年度

事業継続計画（BCP）策定研修事業  
実施要領

厚生労働省医政局

## 1. 目的

東日本大震災や平成 28 年熊本地震を経て、医療機関においても事業継続計画（以下、「BCP」という。）の重要性が認識されており、その一環として、平成 29 年 3 月に改正した災害拠点病院指定要件に、「BCPの整備」と「BCPに基づいた研修及び訓練の実施」が新たに追加された。しかし、多くの医療機関において、「BCPの整備のために必要なスキルやノウハウがない」、「BCPの内容に関する情報が不足している」などの理由から、整備が進まない状況にある。

このことから、本事業では、BCP策定に必要なスキルやノウハウ等を医療機関の担当者等に習得させ、災害に強い医療提供体制の構築を図るものである。

## 2. 研修目標

- ・BCP策定のための組織（チーム）づくりがわかる。
- ・BCP策定とBCP文書作成の基本的な手順（リスクの分析、業務内容の優先度付けを中心とした内容）がわかる。
- ・策定されたBCPの実効性向上のための取り組み方法（訓練等によるBCPの検証・改善、事業継続マネジメント）がわかる。

## 3. 受講対象者

医療機関に勤務し、BCP策定等に従事する者（1施設あたり管理者、担当者等の計2名での受講を基本とする。）を対象とする。なお、必ずしも医療機関の職員のみではなく、開設者（本社・本部等）に所属する職員の受講も可とする。

## 4. 受講者の決定

受講者の決定は、厚生労働省において行うこととする。  
（年間 600 人（300 施設）程度）

## 5. 研修事業実施者

厚生労働省の委託により SOMPO リスクマネジメント株式会社が行う。

## 6. 受講定員、研修日時

研修は 8 回開催し、1 回あたりの受講定員 70～80 名程度とする。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、オンライン方式による研修とする。

- 第1回：令和3年9月26日（日）午前10時00分～午後17時00分
- 第2回：令和3年10月8日（金）午前10時00分～午後17時00分
- 第3回：令和3年10月24日（日）午前10時00分～午後17時00分
- 第4回：令和3年11月8日（月）午前10時00分～午後17時00分
- 第5回：令和3年11月28日（日）午前10時00分～午後17時00分
- 第6回：令和3年12月10日（金）午前10時00分～午後17時00分
- 第7回：令和4年1月14日（金）午前10時00分～午後17時00分
- 第8回：令和4年1月23日（日）午前10時00分～午後17時00分

## 7. 研修内容

別紙1 研修プログラムを標準とする。

## 8. その他

- ・受講申込書に記載の内容については、厚生労働省より委託先であるSOMPOリスクマネジメント株式会社へ提供される。
- ・オンラインによる研修を受講するために必要な機材、環境、筆記用具等は受講者側にて用意するものとする。
- ・受講者には、後日、SOMPOリスクマネジメント株式会社より研修で使用する資料や通信環境等に関する連絡事項が送付される。なお、研修で使用する資料は電子媒体で送付されるので、受講者は必要に応じて印刷すること。